

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和5年8月14日

【四半期会計期間】 第61期第2四半期(自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部 本部長 兼 デジタル戦略本部 本部長 数見 篤

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9835

【事務連絡者氏名】 経理部 部長 森 徹宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
トラスコ中山株式会社大阪本社
(大阪市西区新町一丁目34番15号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期 連結累計期間	第61期 第2四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日	自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日	自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日
売上高 (百万円)	120,683	131,390	246,453
経常利益 (百万円)	6,147	9,269	15,065
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,250	6,066	10,626
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,661	6,703	10,686
純資産額 (百万円)	146,066	156,155	151,002
総資産額 (百万円)	225,972	231,375	225,207
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	64.46	91.99	161.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.6	67.5	67.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,508	6,296	12,178
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,461	5,148	5,165
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,022	1,548	9,110
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	43,560	39,085	39,400

回次	第60期 第2四半期 連結会計期間	第61期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日	自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	26.01	51.41

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の状況

事業全体の状況

当第2四半期連結累計期間（令和5年1月1日～令和5年6月30日）における日本経済は、金融引き締めに伴う欧米経済減速の影響があるものの、輸入物価の低下により収益環境が改善したことに加え、半導体不足が緩和されたことにより自動車生産に持ち直しの動きが見られるなど、景況感は改善に向かいました。先行きについても、半導体不足の緩和から自動車産業を中心に景況感の改善が見込まれます。

このような環境下で当社及び連結子会社は、いつの時代もお客様や社会から必要とされる企業を目指し、「業界『最速』『最短』『最良』の納品を実現できる会社になりたい。」等、11項目の「ありたい姿」（能力目標）実現のための取組みを継続しました。

当社は「がんばれ！！日本のモノづくり」を企業メッセージに掲げ、プロツールの供給を通じて、お客様にとって最高の利便性を提供することが、結果として社会貢献につながると考えています。また環境活動や社会活動・ガバナンスも含めた未来への取組みとして「やさしさ、未来へ」基本方針の下、トラスコの事業活動が社会価値と企業価値の両方を生み出すものとする「TSV活動（TRUSCO Shared Value）」に取り組んでいます。

サプライチェーン全体の最適化・合理化を図る主な取組みとして、究極の即納を実現する置き薬ならぬ置き工具「MROストッカー」の導入、在庫アイテム数や商品データ保有数の拡充、AI見積「即答名人」[見積自動化システム]の利用推進、欠品・欠量を防ぐための在庫最適化、プライベート・ブランド商品のブラッシュアップ、修理工房「直治郎」の取組み強化を実施しました。

これらの取組みに加え、「ニアワセ+ユーチョク」（荷物詰合わせ+ユーザー様直送）の利用促進を更に強化しました。当社は在庫を多数保有しているだけでなく、最先端の物流機器とデジタルを組み合わせることで、複数の商品を1つの梱包に「ニアワセ（荷物詰合わせ）」し、ユーザー様に直送することが可能です。このサービスにより、納品リードタイムの短縮に加え、得意先様の配送業務や送料が削減できます。また、配送や梱包資材にかかる二酸化炭素排出量などの環境負荷を軽減することができ、環境保全につながる取組みとしてネット通販企業様を中心に高い評価を得ています。また令和5年1月に、当社社員の自律的な成長を促す機会を増やす取組みが評価され、厚生労働省が主催する「グッドキャリア企業アワード2022」の大賞を受賞しました。加えて令和5年5月に、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「デジタルトランスフォーメーション銘柄（DX銘柄）」において、特に傑出した取組みを制度開始当初から継続している企業として「DXプラチナ企業2023-2025」に選定されました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は1,313億90百万円（前年同四半期比8.9%増）となりました。また、急速に物価の高騰が進む中、価格改定前に仕入れた在庫商品を改定価格で販売した影響などにより、粗利率が21.5%（前年同四半期は21.0%）と上昇したことに加え、前期に臨時賞与を支給した反動や、物流機器にかかる減価償却費が減少したことなどにより販売費及び一般管理費が減少したことで、営業利益は91億56百万円（前年同四半期比54.3%増）、経常利益は92億69百万円（前年同四半期比50.8%増）となりました。また、当社が保有する投資有価証券の一部について、帳簿価額に比べて実質価額が下落したことによる投資有価証券評価損や、令和3年12月に売却した土地の一部土壌の廃棄にかかる費用（概算）など、特別損失として4億14百万円を計上し、親

会社株主に帰属する四半期純利益は60億66百万円（前年同四半期比42.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績

1) ファクトリールート（製造業、建設関連業等向け卸売）

ファクトリールートにおいては、全国に28か所ある物流センター及び全国に29か所ある在庫保有支店による欠品・欠量対策などの在庫施策を実施し、得意先様の利便性向上に努めました。また、ユーザー様の工場に、置き薬ならぬ置き工具「MROストッカー」を設置することで、工場内でいつでも商品の調達が可能となるサービスの拡大や、サプライチェーン全体の物流コストや手間を大幅に削減できる「ニアワセ+ユーチョク」（荷物詰合わせ+ユーザー様直送）、リユースの促進につながる修理サービスの修理工房「直治郎」の取組みを強化するなど、環境負荷の軽減にもつながる営業活動を行いました。これらの活動により、環境保全の取組みを加速するとともに、得意先様の課題を迅速に解決することで、売上高の増加につながりました。また、商品分類別では、生産工場の稼働に係るハンドツールや作業用品、環境安全用品などの売上高が増加しました。

その結果、売上高は895億93百万円(前年同四半期比6.4%増)、経常利益は68億18百万円(前年同四半期比58.2%増)となりました。

2) eビジネスルート（ネット通販企業等向け販売）

eビジネスルートにおいては、約348万アイテムに及び商品データベースと得意先様のシステムとの連携を強化することで当社への商流集約が進みました。また、4か所の物流センターに6ライン導入しているI-Pack®（アイパック）[高速自動梱包出荷ライン]を活用し、サプライチェーン全体の物流コストや手間を大幅に削減できるユーザー様直送サービスも売上高増加に寄与しました。これらの活動により、eビジネスに必要な高品質のサービスを提供することで、お客様の利便性が向上し、売上高の増加につながりました。また、商品分類別では、生産工場の稼働に係るハンドツールや作業用品、設備投資に係る工事用品などの売上高が増加しました。

その結果、売上高は289億11百万円(前年同四半期比14.5%増)、経常利益は20億91百万円(前年同四半期比32.1%増)となりました。

3) ホームセンタールート（ホームセンター、プロショップ等向け販売）

ホームセンタールートにおいては、建築現場などで働くユーザー様をターゲットとしたプロショップなど、各得意先様に対し売場の改善提案や商品納入権の獲得に向けた営業活動を強化しました。また、ホームセンター各社がEC事業を強化していることから、当社の約57万アイテムに及び在庫と物流設備を活用したサービスを積極的に提案しました。これらの活動により、得意先様のリアルとネットを融合したビジネスへの需要に応えることができ、売上高の増加につながりました。また、商品分類別では、作業用品や環境安全用品などの受注が増え、売上高増加に寄与しました。

その結果、売上高は117億4百万円(前年同四半期比14.7%増)、経常利益は2億16百万円(前年同四半期比126.9%増)となりました。

4) 海外ルート（連結子会社業績、諸外国向け販売）

海外ルートにおいては、連結子会社であるTRUSCO NAKAYAMA CORPORATION(THAILAND)LIMITED 及びPT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIAの業績と海外部の諸外国向け販売を含めています。連結子会社では、在庫アイテムの見直しによりリードタイムを短縮し、また現地得意先様及び仕入先様の開拓を進め、販売活動を強化しました。さらに、海外部の諸外国向け販売では、アジア太平洋地域を中心にEC企業との口座を開設するなど、取引を拡大しました。

その結果、売上高は11億80百万円(前年同四半期比17.4%増)、経常利益は51百万円(前年同四半期比24.8%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

[資産]

資産合計は、前連結会計年度末に比べ61億67百万円増加の2,313億75百万円（前連結会計年度末比2.7%増）となりました。その主な要因は、売掛金が6億30百万円増加、商品が37億81百万円増加、建設仮勘定が31億2百万円増加、現金及び預金が44百万円減少したことによるものです。

[負債]

負債合計は、前連結会計年度末に比べ10億14百万円増加の752億19百万円（前連結会計年度末比1.4%増）となりました。その主な要因は、買掛金が4億51百万円増加、未払法人税等が5億90百万円増加したことによるものです。

[純資産]

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ51億53百万円増加の1,561億55百万円（前連結会計年度末比3.4%増）となりました。その主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益60億66百万円の計上により増加し、配当金15億49百万円の支払により減少したことによるものです。自己資本比率は前連結会計年度末の67.1%から67.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ3億15百万円減少し、390億85百万円（前連結会計年度末は394億円）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、62億96百万円の収入（前年同四半期連結累計期間は65億8百万円の収入）となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益88億55百万円、減価償却費31億70百万円、売上債権の減少1億12百万円、仕入債務の増加4億37百万円の収入に対し、棚卸資産の増加36億53百万円、法人税等の支払額23億15百万円の支出によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、51億48百万円の支出（前年同四半期連結累計期間は34億61百万円の支出）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出39億28百万円（プラネット愛知マテハン設備設置工事費及び本町セントラルビル改修にかかる工事費の支払など）、無形固定資産の取得による支出9億43百万円（ソフトウェア構築費の支払など）によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、15億48百万円の支出（前年同四半期連結累計期間は10億22百万円の支出）となりました。その主な要因は、配当金の支払15億48百万円によるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和5年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和5年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,008,744	66,008,744	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株です。
計	66,008,744	66,008,744	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和5年4月1日～ 令和5年6月30日		66,008		5,022		4,709

(5) 【大株主の状況】

令和5年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社NSホールディングス	東京都大田区田園調布3丁目6番4号	7,918	12.01
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,910	12.00
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,672	7.09
公益財団法人中山視覚福祉財団	神戸市兵庫区水木通2丁目1番9号	4,350	6.60
大同商事株式会社	奈良県生駒市白庭台6丁目8番6号	3,450	5.23
株式会社NRホールディングス	兵庫県芦屋市松ノ内町6番3号	2,358	3.58
株式会社NFホールディングス	東京都大田区田園調布3丁目6番4号	2,000	3.03
小津 勉	奈良県生駒市	1,547	2.35
小津 浩之	奈良県生駒市	1,346	2.04
有限会社平成実業	奈良県生駒市真弓2丁目5番7号	902	1.37
計	-	36,457	55.29

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 7,910千株

株式会社日本カストディ銀行 4,672千株

- 2 令和5年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が令和5年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では含めていません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	68	0.10
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	2,290	3.47
計	-	2,359	3.57

- 3 令和5年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が令和5年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では含めていません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	3,515	5.33
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	975	1.48
計	-	4,491	6.80

- 4 令和5年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド及びシュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドが令和5年4月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では含めていません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	1,990	3.02
シュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	1,128	1.71
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	186	0.28
計	-	3,304	5.01

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和5年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,857,200	658,572	-
単元未満株式	普通株式 84,944	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	66,008,744	-	-
総株主の議決権	-	658,572	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれています。

【自己株式等】

令和5年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	東京都港区新橋四丁目28 番1号	66,600	-	66,600	0.1
計	-	66,600	-	66,600	0.1

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(令和5年4月1日から令和5年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(令和5年1月1日から令和5年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和5年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,400	39,356
売掛金	31,557	32,188
電子記録債権	2,758	2,026
商品	45,292	49,074
その他	658	1,013
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	119,667	123,657
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	48,120	47,057
機械及び装置（純額）	6,886	7,187
工具、器具及び備品（純額）	1,474	1,329
土地	38,546	38,782
建設仮勘定	412	3,514
その他（純額）	2,023	1,987
有形固定資産合計	97,464	99,859
無形固定資産		
ソフトウェア	3,878	3,116
その他	502	1,080
無形固定資産合計	4,381	4,196
投資その他の資産		
投資有価証券	3,118	3,015
繰延税金資産	120	163
再評価に係る繰延税金資産	155	155
その他	310	336
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	3,694	3,661
固定資産合計	105,540	107,718
資産合計	225,207	231,375

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和5年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,866	19,317
短期借入金	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	10,000	18,500
未払金	3,090	2,355
未払法人税等	2,515	3,106
賞与引当金	12	279
役員賞与引当金	-	66
土壤汚染処理損失引当金	-	78
その他	1,694	1,956
流動負債合計	46,178	55,659
固定負債		
長期借入金	25,000	16,500
役員退職慰労引当金	151	151
長期預り保証金	2,780	2,815
その他	94	93
固定負債合計	28,026	19,560
負債合計	74,205	75,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金	4,711	4,711
利益剰余金	141,096	145,612
自己株式	79	80
株主資本合計	150,750	155,266
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	466	614
土地再評価差額金	353	353
為替換算調整勘定	139	627
その他の包括利益累計額合計	252	889
純資産合計	151,002	156,155
負債純資産合計	225,207	231,375

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
売上高	120,683	131,390
売上原価	95,304	103,202
売上総利益	25,379	28,188
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	3,738	4,039
役員報酬	141	148
給料及び賞与	6,474	6,340
賞与引当金繰入額	280	275
福利厚生費	1,196	1,215
減価償却費	3,351	3,158
支払手数料	1,450	1,287
その他	2,811	2,565
販売費及び一般管理費合計	19,445	19,031
営業利益	5,933	9,156
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	25	36
不動産賃貸料	82	85
補助金収入	134	-
その他	84	81
営業外収益合計	328	208
営業外費用		
支払利息	43	41
賃貸収入原価	24	24
支払補償費	30	-
その他	16	29
営業外費用合計	114	95
経常利益	6,147	9,269
特別利益		
投資有価証券売却益	15	-
特別利益合計	15	-
特別損失		
減損損失	-	20
投資有価証券評価損	-	316
土壤汚染処理費用	-	78
特別損失合計	-	414
税金等調整前四半期純利益	6,162	8,855
法人税、住民税及び事業税	1,758	2,896
法人税等調整額	153	107
法人税等合計	1,912	2,788
四半期純利益	4,250	6,066
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,250	6,066

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
四半期純利益	4,250	6,066
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112	148
為替換算調整勘定	524	488
その他の包括利益合計	411	637
四半期包括利益	4,661	6,703
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,661	6,703

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,162	8,855
減価償却費	3,363	3,170
減損損失	-	20
投資有価証券評価損益(は益)	-	316
土壤汚染処理費用	-	78
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	27	41
支払利息	43	41
売上債権の増減額(は増加)	501	112
棚卸資産の増減額(は増加)	409	3,653
仕入債務の増減額(は減少)	2,009	437
未払消費税等の増減額(は減少)	1,067	26
その他	377	693
小計	9,194	8,617
利息及び配当金の受取額	27	38
利息の支払額	47	44
法人税等の支払額	2,665	2,315
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,508	6,296
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,245	3,928
無形固定資産の取得による支出	578	943
投資有価証券の取得による支出	499	-
その他	138	276
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,461	5,148
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,022	1,548
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,022	1,548
現金及び現金同等物に係る換算差額	86	85
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,110	315
現金及び現金同等物の期首残高	41,449	39,400
現金及び現金同等物の四半期末残高	43,560	39,085

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
現金及び預金	43,749百万円	39,356百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	189百万円	270百万円
現金及び現金同等物	43,560百万円	39,085百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年2月9日 取締役会	普通株式	1,022	15.50	令和3年12月31日	令和4年3月3日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年8月9日 取締役会	普通株式	1,088	16.50	令和4年6月30日	令和4年8月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年2月9日 取締役会	普通株式	1,549	23.50	令和4年12月31日	令和5年3月3日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年8月10日 取締役会	普通株式	1,516	23.00	令和5年6月30日	令和5年8月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ファクトリー ルート	eビジネス ルート	ホームセンター ルート	海外 ルート	計		
売上高							
作業用品	15,394	3,465	3,403	123	22,385		22,385
環境安全用品	14,596	5,333	1,792	54	21,777		21,777
ハンドツール	12,885	4,231	2,367	189	19,674		19,674
工事用品	9,798	3,174	900	75	13,947		13,947
物流保管用品	10,221	2,626	634	59	13,541		13,541
オフィス住設用品	7,513	2,953	360	43	10,870		10,870
生産加工用品	6,707	1,897	249	91	8,946		8,946
研究管理用品	3,754	1,248	47	52	5,102		5,102
切削工具	3,177	296	224	19	3,719		3,719
その他	170	25	224	297	716		716
顧客との契約から 生じる収益	84,220	25,253	10,203	1,005	120,683		120,683
外部顧客への 売上高	84,220	25,253	10,203	1,005	120,683	-	120,683
セグメント利益又は 損失()(注)1	4,310	1,583	95	40	6,030	117	6,147

(注)1 「セグメント利益又は損失()」は、経常利益又は損失を表示しています。

2 「セグメント利益又は損失()」の調整額1億17百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

3 「セグメント利益又は損失()」は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当第2四半期連結累計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ファクトリー ルート	eビジネス ルート	ホームセンター ルート	海外 ルート	計		
売上高							
作業用品	16,453	4,098	4,348	145	25,046		25,046
環境安全用品	15,386	5,682	1,930	68	23,067		23,067
ハンドツール	14,421	5,029	2,533	221	22,206		22,206
工事用品	10,522	3,800	919	84	15,326		15,326
物流保管用品	10,538	2,905	614	46	14,104		14,104
オフィス住設用品	7,723	3,283	448	45	11,500		11,500
生産加工用品	7,029	2,212	248	138	9,629		9,629
研究管理用品	3,861	1,462	41	60	5,424		5,424
切削工具	3,495	336	243	30	4,105		4,105
その他	160	100	376	340	978		978
顧客との契約から 生じる収益	89,593	28,911	11,704	1,180	131,390		131,390
外部顧客への 売上高	89,593	28,911	11,704	1,180	131,390	-	131,390
セグメント利益又は 損失()(注)1	6,818	2,091	216	51	9,177	92	9,269

(注)1 「セグメント利益又は損失()」は、経常利益又は損失を表示しています。

2 「セグメント利益又は損失()」の調整額92百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

3 「セグメント利益又は損失()」は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
1株当たり四半期純利益	64円46銭	91円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,250	6,066
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,250	6,066
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,942	65,942

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 【その他】

第61期（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）中間配当については、令和5年8月10日開催の取締役会において、令和5年6月30日の株主名簿に記録された株主様に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額 1,516百万円

1株当たりの金額 23円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 令和5年8月31日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和5年8月7日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂上 藤 継

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 貴 久

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の令和5年1月1日から令和5年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和5年4月1日から令和5年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和5年1月1日から令和5年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トラスコ中山株式会社及び連結子会社の令和5年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。